

## 町田勤労者総合スポーツ施設

# 「サン町田旭体育館」が完成

### 市民の健康増進・スポーツの普及発展に期待

#### 3月23日に落成式

町田勤労者総合スポーツ施設「サン町田旭体育館」が完成。3月23日に落成式が行われ、当体育館は1965年（昭和40年）に建設された旧旭町体育館の老朽化とあいまって施設の充実を図るため建て替えが行われたものです。屋内の総合スポーツ施設である市立総合体育館と合わせ、市民の健康及び体力の増進とスポーツの普及・発展を図る中核的施設として期待されます。開館は4月10日予定しています。



正面玄関側から見た全景



施設のメインとなるアリーナ（下は可動式観覧席）



自然採光で明るい会議室



広々とした空間をもつ多目的室



充実した設備をもつトレーニング室

施設は鉄筋コンクリート造り、地下1階、地上3階建て

で延べ床面積約7754㎡。1階はバスケットボールコート2面、バレーボールコート2面、バドミントンコート8面、504名収容可能な可動式観覧席、可動式ステージ等を備えたアリーナ（約1265㎡）のほか、トレーニング室（約355㎡）、更衣・シャワー室、放送室、事務室などがあります。2階にはダンス、健康体操、エアロビクス

等が行える多目的室（約323㎡）をはじめ、会議室（約122㎡）、更衣室、102名収容可能な固定観覧席があります。また、3階は機械室。地下は72台収容可能な駐車場、屋外には71台収容可能な駐車場があります。

町田市教育委員会は、人の心を大切にする教育を基本に進めていきます。それには、子どもから大人まですべての市民が心身ともに健康であること、一人ひとりが個性を大切にすること、豊かな情操と国際感覚を身につけること、自然環境を守り平和を愛することが必要です。学校教育と社会教育が協力し合い、創造的で知性と感性にあふれた「生涯学習社会」の実現を目指します。

2001年度  
（平成13年度）

町田市教育委員会

# 教育目標

## 町田市教育委員会の基本方針

町田市教育委員会は、「教育目標」で示したような個性豊かな生涯学習社会を目指し、以下の基本方針で教育施策を推進していきます。

### 基本方針1 人権尊重の徹底

日本国憲法及び教育基本法を基盤として、児童の権利に関する条約や、町田市子ども憲章」などの趣旨を生かした教育を推進します。また、学校教育と社会教育全体を通して、どんなに小さな偏見や差別でも許さない理念を浸透させていきます。

### 基本方針2 生涯学習の促進

市民が、いつでもどこでも自由に学習できる社会をつくるために、家庭教育、学校教育、社会教育をそれぞれの部門で充実し、相互に緊密な連絡をとり合って、生涯学習を営みあるものにしていきます。

### 基本方針3 子どもたちの健全育成の推進

人の心を傷つけず、信頼と尊敬が得られる社会人を育てます。そのために、一人ひとりの子どもたちが社会とのかかわりのなかで自己実現を図れるよう、学校・家庭・地域社会が緊密に連携し合って、「心とからだの健康づくり」を推進していきます。

### 基本方針4 個性を生かす学校教育の充実

子どもたちが、将来に希望をもち、力強く成長できるよう指導します。そのために自ら学ぶ意欲はもたらふこと、思考力、判断力、表現力などの能力の育成を重視し一人ひとりの個性を生かす教育を充実していきます。

### 基本方針5 社会教育の充実

市民が豊かな生活を送れるよう、学習の場や機会を提供し、指導者の充実、施設の整備など環境を整えていきます。

### 基本方針6 芸術・文化・スポーツ・レクリエーションの振興

市民が、それぞれの生活や年齢に応じて芸術・文化・スポーツ・レクリエーションと触れ合い、親しめる場や機会を提供するなど支援していきます。